

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	富士興産株式会社			コード	5009
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	渡邊 豊	社外取締役	○													○		有
2	杉山 敦子	社外取締役	○										△					有
3	鍋田 俊久	社外取締役	○													○	新任	有
4	須長 英明	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし。	渡邊豊氏は、金融機関における業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると判断したためであります。 なお、同氏は、当社の社外役員の独立性判断基準（「4. 補足説明」欄をご参照）を満たしており、また、取引所が定める独立性基準に抵触する事項はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	2020年度において、当社は、杉山敦子氏が2016年8月まで所属していた有限責任あずさ監査法人に対して、監査報酬等の支払いを行いました。が、これらの合計金額は、有限責任あずさ監査法人の2020年6月期の監査収入と比べて僅少（0.03%未満）であります。なお、同氏は、同監査法人において、監査証明業務を執行する業務執行役員あるいは経営権を有する地位にあったことはありません。また、同氏は、当社の会計監査業務には一切関わっておりません。	杉山敦子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると判断したためであります。 なお、同氏は、当社の社外役員の独立性判断基準（「4. 補足説明」欄をご参照）を満たしており、また、取引所が定める独立性基準に抵触する事項はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当事項なし。	鍋田俊久氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、事業開発や先進技術に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できると判断したためであります。 なお、同氏は、当社の社外役員の独立性判断基準（「4. 補足説明」欄をご参照）を満たしており、また、取引所が定める独立性基準に抵触する事項はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	該当事項なし。	須長英明氏は、証券業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験を有しており、経営経験者としての専門的な知見を活かし、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できると判断したためであります。 なお、同氏は、当社の社外役員の独立性判断基準（「4. 補足説明」欄をご参照）を満たしており、また、取引所が定める独立性基準に抵触する事項はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5		

4. 補足説明

【当社の社外役員の独立性判断基準】 当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。 ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者 （業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。）） ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者 （直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2％を超える取引先） ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者 （直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2％を超える借入先） ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者 （直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2％を超える取引先） ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント （直近3事業年度の平均で個人の場合は年間100万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2％以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者） ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者 （直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2％を超える寄付先） ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10％以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者 ⑧当社が総議決権の10％以上の議決権を有する法人等の業務執行者 ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族 ⑩過去3年間に於いて、上記②～⑨のいずれかに該当する者

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。